施策(7)青少年の非行防止や自立・立ち直りの支援 ~これからの自分を見据えた次への一歩~

1 現状・課題及び方向性

<現状・課題>

● 本市では、青少年を被害者にも加害者にもさせないため、関係機関や青少年関係 団体などからなる「北九州市 『青少年の非行を生まない地域づくり』 推進本部」 を設置し、各種の非行対策について、全市・全庁的な立場から、総合的でより実効 性のある取り組みを検討・実施しています。

この結果、本市における「少年非行情勢」は大幅に改善していますが、「非行者率」は、年々減少傾向にあるものの、全国数値と比較すると、未だに高い水準にあります。

- 非行防止の重要なパーツである「薬物乱用防止」に関しては、インターネットや デリバリー販売など、青少年が手軽かつ発覚しにくい方法で薬物を入手できる機会 が増えています。
- 既に非行に走ってしまった青少年の自立のためには、彼らが定職に就き社会の一員として受け入れられることが重要です。現在、就職先を提供してくれる「協力雇用主」の登録数(協力雇用主登録業者数)は、増加傾向にあります。
- 学校は、児童生徒が社会性を育みながら自立して生活できるよう、その成長を支えることが必要です。特にいじめや長期欠席(不登校)は、児童生徒の居場所を奪うことにつながる極めて深刻な問題であり、一つ一つの事案に対し、きめ細やかな対応が求められます。
- 若者の自立支援については、総合相談窓口「子ども・若者応援センター『YELL』において、関係機関と連携しながら、相談対応や体験プログラムの提供など、きめ細かな自立支援に取り組んでいます。就労体験の参加者数の増加とともに、就労や就学に至る件数も増えつつあります。

く方向性>

- 関係機関や団体、そして地域との連携をより一層推進し、効率的・効果的な事業 実施を行うことにより、「青少年の非行を生まない地域づくり」の実現を目指して いきます。
- 低年齢期からの「非行防止」や「健全育成」の施策をさらに強化し、子どもたちの健やかな成長を促すとともに、非行化の傾向にある少年に対しては、再犯防止の観点から、早期の立ち直り支援や、協力雇用主の活動をより一層支援していきます。また、子どもやその保護者だけでなく地域に向けても、薬物乱用の危険性に関する啓発を引き続きしっかり行っていきます。

- 学校においては、教員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の専門スタッフ、関係機関等が密接に連携しながら、支援を必要とする児童生徒への働きかけを行います。スクールカウンセラーの一層の活用を図り、児童生徒が悩みを相談しやすい環境整備を進めるとともに、学校常駐型、いわゆる「配置型」のスクールソーシャルワーカーも含めた体制の充実を検討し、問題の早期発見・早期対応を図っていきます。
- 児童生徒のスマートフォンの所持率が年々増加し、SNS上のいじめや様々なトラブルが懸念されることから、スマートフォン等の利用実態を把握し、PTAとも連携して、スマートフォンの適切な使用やメディア上の有害環境の危険性についてより効果的な啓発に取り組みます。
- 「YELL」をはじめとする若者の自立支援の取り組みについて、さらなる周知を図り、若者を総合的にサポートする環境づくりを行うとともに、若者の自立、立ち直りの支援のため、教育・福祉・医療・雇用などの関係機関・団体との連携をさらに強めていきます。

2 施策の柱

● 非行を防止するための取り組みの推進

警察をはじめとした関係機関や各青少年関係団体、そして地域との多機関連携の推進を図り、各種啓発や取り組みをより一層強化していくことで、青少年の非行や違法薬物の乱用を防止する。

② 非行からの立ち直りを支える取り組みの推進

警察や保護司会、協力雇用主会をはじめとした関係機関・関係団体との連携を図り、非行相談や、家庭環境等に問題を抱える青少年の居場所づくり、非行歴のある青少年の就学支援や就労支援等について市民の理解を深め、非行からの立ち直りを支えるための取り組みを推進する。

❸ いじめや長期欠席(不登校)へのきめ細やかな対応

いじめや長期欠席(不登校)等に関して、児童生徒や保護者が相談しやすい体制を整える。また、教員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の専門スタッフ、関係機関が連携し、組織的な対応を図るとともに、個別事案ごとに的確に実態を把握し、きめ細やかな対応を行う。

◆ 若者の自立を支援する環境づくり

現代の若者の悩みやトラブルは複雑になってきており、不安定な雇用やニート(若年無業者)、ひきこもりなどに対応するためには、従来の個別分野における対応では限界がある。

若者が自立できるまで、継続性のある有効な支援を行っていくため、教育、福祉、保健・医療、矯正・更生保護、雇用等の関連機関・団体が連携し、若者を総合的にサポートする環境づくりを行う。

3 成果指標

非行者率	【減少】
少年の再犯者数	【減少】
北九州市協力雇用主登録者数	【増加】
いじめの解消率	【100%】
長期欠席児童生徒数	【減少(全国平均以下)】
「YELL」来所相談者の就業等実績	【増加】
ひきこもりの人の自立に向けた支援段階が進んだ割合	【増加】

4 施策を推進する主な取り組み

柱 非行を防止するための取り組みの推進

No	取り組み名 担当課	概要
76	「北九州市『青少	本市の非行対策を総合的に推進するため、「北九州
	年の非行を生まな	市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」
	い地域づくり』推	を運営する。(本部長:市長)
	進本部」の運営	推進本部には、三つの「対策部会」を設置。「対策
	子ども家庭局・青少年課	部会」は、市 (青少年課、安全・安心推進課等)・県警 (少年課、
		薬物銃器対策課等)・法務省(保護観察所、少年鑑別所等)をはじ
		め、協力雇用主会、保護司会、ガーディアン・エンジ
		ェルス、少年補導員連絡協議会、PTA、医師・薬剤
		師会などの関係機関・団体が、①「非行防止対策」②
		「非行からの立ち直り支援」③「薬物乱用の防止と啓
		発」のための対策を検討し、実行する。
		併せて、構成機関・団体間の連携を深め、全市的な
		ネットワークを形成することにより、非行対策の総
		合的な推進を図る。(④「地域団体・関係機関との連
		携強化」)
		※ ①~④:推進本部の施策の四つの柱

77 非行防止活動の推進

子ども家庭局・青少年課 教育委員会・指導第二課 過去からの取り組みにより、非行者率や再犯者率は大幅に減少傾向にあるが、全国平均と比較すると依然として高水準にある状況を踏まえ、市内全中学生を対象とした「非行防止教室」を継続しながら、小学生に対する取り組みも強化し、低年齢期からの非行防止を図っていく。

また、本市の不良行為少年補導者人員の過半を占める"深夜徘徊"を防止するために、「声かけ深夜パトロール」の実施、「ガーディアン・エンジェルス」との連携、「はいかい防止声かけネットワーク」の推進など、より実効性のある取り組みを強化していく。

78 ネットトラブル等防止及びスマートフォンの適正利用の推進

子ども家庭局・青少年課 教育委員会・指導第二課 インターネット上のウェブサイト等において、児童生徒の不適切な書き込み等を把握し問題の未然防止・早期発見を図るとともに、教職員に対する研修を行い、ネットトラブルの防止に努める。また、児童生徒のスマートフォンの所持率が年々増加している状況を踏まえ、スマートフォンの適切な使用について児童生徒や保護者への啓発に取り組む。

加えて、青少年が、SNSをはじめとしたコミュニティサイトなどをきっかけとする事件に巻き込まれるケースの増加を受け、メディア上の有害環境の危険性を啓発する取り組みを推進するほか、警察、青少年団体と連携した「メディア(ネット)・リテラシー向上協議会」を設立するなどして、ネットやスマートフォンの適正な利用推進を図り、ネット被害やいじめの防止、スマートフォンやゲーム依存の防止啓発等、今日のデジタル社会に顕在化している様々な課題の解決に向けて取り組んでいく。

79	地域における青少	地域ぐるみで子どもを見守り、非行の防止や非行
	年の見守り体制の	からの立ち直り支援、健全育成を図るための施策の
	充実	充実に取り組む。
	子ども家庭局・青少年課	○「北九州市少年補導委員」による補導・環境浄化
		活動
		○「北九州市青少年育成会協議会」による青少年の
		健全育成活動
		○北九州市青少年支援拠点「ドロップイン・センタ
		- 」の運営による青少年への声かけパトロール
		○「薬物乱用防止モデル地域事業」の推進
		○中学校区で青少年の非行防止に取り組む「地域会
		議」の推進
		○地域における「非行少年の立ち直り支援」「非行
		少年の居場所づくり」の推進
		○多世代農園事業などをはじめとした、地域ぐるみ
		で行われる青少年健全育成活動の充実
80	薬物の乱用防止に	近年、覚せい剤や大麻の事案など新たな課題が生
	向けた広報・啓発	じている。市内のシンナー事犯等は撲滅され情勢は
	子ども家庭局・青少年課	改善されてきたが、一方でインターネットやデリバ
		リー販売など、水面下で青少年の身近に違法薬物が
		存在する脅威が発生している。こうした状況を踏ま
		え、「薬物乱用防止教室」実施や「薬物乱用防止モデ
		ル地域」を指定するなどして、薬物の乱用を未然に防
		ぐための啓発やパトロールを行う。

柱② 非行からの立ち直りを支える取り組みの推進

No	取り組み名	概要
	担当課	
81	北九州市青少年支	深夜はいかいを繰り返す青少年をさまざまな危険
	援拠点「ドロップ	や誘惑から守り、その立ち直りを支援するため、はい
	イン・センター」の	かいしている青少年への声かけや相談対応、さらに
	運営	は警察や立ち直り支援機関との情報共有を図ること
	子ども家庭局・青少年課	で非行や事件から青少年を守る、北九州市青少年支
		援拠点「ドロップイン・センター」を運営する。

82	協力雇用主と連携	非行歴のある青少年の就職促進や、その受け皿と
飯	した就労支援	なる協力雇用主の拡充を、福岡保護観察所と協働し
	子ども家庭局・青少年課	ながら図っていく。また、協力雇用主が、雇用した少
		年から損害を受けた場合の「見舞金」制度や、「立ち
		直りを目指す非行少年への就労促進住居確保支援事
		業」などを実施することで、協力雇用主活動への支援
		と理解促進を推進する。
83	非行少年の立ち直	非行少年の立ち直りと自立を促進するためには、
	り支援	「居場所」「就労」「就学」が効果的である。そのため、
	子ども家庭局・子ども総合セン	学校、警察、地域等と連携して非行少年に対する「就
	ター	労支援」や「就学支援」を積極的に行うことで、非行
		少年の立ち直りを目指す。
		また、教育委員会や警察等の関係機関と定期的に
		開催している非行相談連絡会議において相互連携を
		より推進し、教育・福祉の視点に立った取り組みを実
		施する。
88	少年支援室の運営	不登校やひきこもり、非行等の悩みを抱える少年
再掲	子ども家庭局・子ども総合セン	に対し、通所を通して生活習慣の確立や自学自習、集
	ター	団適応指導等のさまざまな少年の状態に応じたきめ
		細かな支援活動を行い、学校や社会への復帰を図る。

柱❸ いじめや長期欠席 (不登校) へのきめ細やかな対応

_		<u> </u>
No	取り組み名 _{担当課}	概要
84	いじめ対策の充実	北九州市いじめ防止基本方針に基づき、いじめを
	教育委員会・指導第二課	適切に把握するとともに、児童生徒や学校・関係機関
		によるいじめ防止の取り組みを推進する。
		○「いじめ問題に関する実態調査(アンケート・面
		接)」の全校実施
		○教職員用の指導書「いじめ問題を見過ごさない
		ために」を用いた研修の実施
		○「北九州市いじめ問題専門委員会」による調査審
		議
		○「北九州市いじめ・非行防止連絡会議」による関
		係機関・団体との連携強化 など

85	長期欠席(不登校)	児童生徒の人間関係づくりや小中連携による取り
00	対策の充実	
		組みを推進することにより、長期欠席(不登校)の未
	教育委員会・指導第二課	然防止を図るとともに、関係機関やスクールソーシ
		ャルワーカー、スクールカウンセラーと連携した対
		応により、長期欠席(不登校)の解消を図る。
		また、ICTを活用し長期欠席(不登校)の児童生
		徒への学習支援に取り組む。
86	スクールカウンセ	長期欠席(不登校)やいじめ等の問題を抱える児童
	ラーの配置	生徒および保護者への対応には、小・中学校等におけ
	教育委員会・指導第二課、特別	るカウンセリング等の機能の充実を図る必要があ
	支援教育課	る。このため、教育相談に関する高度で専門的な知
		識・経験を有する臨床心理士等の「心の専門家」をス
		クールカウンセラーとして、すべての中学校区及び
		特別支援学校に配置し、小学校に派遣するなどして、
		生徒指導上の諸問題の解決を図る。
		課題の早期発見・早期対応を推進するため、スクー
		ルカウンセラーの一層の活用を図る。
87	スクールソーシャ	長期欠席(不登校)、いじめ等の児童生徒に係る問
飯	ルワーカー活用事	題行動解消や児童虐待の対応のため、社会福祉士や
	業	精神保健福祉士の資格を有し、専門的な知識を有す
	教育委員会・指導第二課	るスクールソーシャルワーカーを配置して、児童生
		徒への直接的な働きかけとともに家庭環境への働き
		かけなど、福祉的視点から支援活動を行う。
		今後、学校常駐型、いわゆる「配置型」スクールソ
		ーシャルワーカーも含めた体制の充実を検討する。
88	少年支援室の運営	不登校やひきこもり、非行等の悩みを抱える少年
	子ども家庭局・子ども総合セン	に対し、通所を通して生活習慣の確立や自学自習、集
	ター	団適応指導等のさまざまな少年の状態に応じたきめ
		細かな支援活動を行い、学校や社会への復帰を図る。
89	不登校状態の子ど	不登校状態にある中学生を対象に、卒業後、本人や
飯	もに寄り添った次	その家族が社会から孤立せず、「次への一歩」を踏み
	への一歩応援事業	出すことができるよう、中学校卒業前の段階からN
	子ども家庭局・青少年課	PO法人等を活用した専門スタッフによるアウトリ
		ーチ(訪問支援)等を通じて、一人ひとりに寄り添っ
		た伴走型支援を行う。

柱❹ 若者の自立を支援する環境づくり

No	取り組み名	
INO	担当課	概要
90	若者のための応援	若者向けホームページや「北九州市子ども・若者支
	環境づくりの推進	援地域協議会」の運営、ユースアドバイザー養成講習
	子ども家庭局・青少年課	会の開催など、若者を総合的にサポートする環境づ
		くりを推進する。
91	子ども・若者応援	子ども・若者応援センター「YELL」を拠点とし、
	センター「YELL」	社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている子ども
	の運営	や若者の自立を応援・支援する。また、利用者の利便
	子ども家庭局・青少年課	性の向上を図るため、YELL 出張相談の実施を検討す
		る。
92	ひきこもり地域支	ひきこもりの問題を抱えた当事者や家族等の電話
	援センター「すて	相談や来所相談、訪問支援、フリースペース等を提供
	っぷ」の運営	することで、ひきこもり当事者が社会に参加し、いき
	保健福祉局・精神保健福祉課	いきと自分らしく暮らせることを目指す。
93	社会的ひきこもり	さまざまな要因によって社会的な参加の場面がせ
	対策事業	ばまり、自宅以外での生活の場が長期にわたって失
	保健福祉局・精神保健福祉セン	われているひきこもりの中でも、背景に精神疾患や
	ター	発達障害がないとされる「社会的ひきこもり」の状態
		にある人たちが自立できるよう支援と体制づくりを
		目指す。
94	「若者ワークプラ	「若者ワークプラザ北九州」において、概ね 40 歳
	ザ北九州」の運営	までの求職者に対し、就職関連情報の提供や就業相
	産業経済局・雇用政策課	談、職業能力向上のための講座、希望や適性に合った
		職業紹介等の実施により、若年者の就業を促進する。
88	少年支援室の運営	不登校やひきこもり、非行等の悩みを抱える少年
再掲	子ども家庭局・子ども総合セン	に対し、通所を通して生活習慣の確立や自学自習、集
	ター	団適応指導等のさまざまな少年の状態に応じたきめ
		細かな支援活動を行い、学校や社会への復帰を図る。
89	不登校状態の子ど	不登校状態にある中学生を対象に、卒業後、本人や
	もに寄り添った次	その家族が社会から孤立せず、「次への一歩」を踏み
再掲	への一歩応援事業	出すことができるよう、中学校卒業前の段階からN
	子ども家庭局・青少年課	PO法人等を活用した専門スタッフによるアウトリ
		ーチ(訪問支援)等を通じて、一人ひとりに寄り添っ
		た伴走型支援を行う。

(参考データ)

○ 子ども(小学生)の地域とのつながり

区分	年度	よくある	たまにある	ほとんどない	まったくない	わからない	無回答
近隣の大人とのコミュニケーション	平成25年度	39.3%	46.7%	10.9%	1.5%	1.3%	0.4%
回答者数 H25:1,373人 H30:1,493人	平成30年度	26.9%	48.0%	19.2%	3.1%	2.3%	0.5%
異年齢の子どもとの日常活動	平成25年度	40.6%	41.0%	13.5%	4.4%	0.2%	0.4%
回答者数 H25:1,373人 H30:1,493人	平成30年度	38.8%	39.3%	16.5%	3.8%	1.3%	0.3%

資料:北九州市 子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査

〇 非行者率

区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
北九州市	9.6人	7.9人	6.4人	5.4人	3.8人
全国	5.1人	4.2人	3.4人	3.0人	2.7人

資料:福岡県警察データより集計

注:非行者率は、年度ではなく年で算定している

注:非行者率とは、10歳から19歳までの少年1,000人あたりの検挙補導人員数

〇 少年の再犯者数

平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
254人	240人	193人	144人	111人

資料:福岡県警察データより集計

注:少年の再犯者数は、年度ではなく年で算定している

〇 北九州市協力雇用主登録者数

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
156社	185社	208社	234社

〇 いじめの認知件数、解消件数、解消率

区分	小学生			中学生		
区刀	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
認知件数	137人	929人	2,706人	171人	346人	519人
解消件数	120人	921人	2,651人	167人	336人	500人
解消率	87.6%	99.1%	98.0%	97.7%	97.1%	96.3%

資料:文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

注: 平成28年度より、文部科学省の通知を踏まえ、従来は、「いじめの芽(兆候)」としてとらえていた事案も認知件数に 含めたため、大幅に増加している

〇 市立小・中学校での長期欠席(不登校)児童生徒数

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小学生	93人	109人	162人	205人
中学生	582人	611人	660人	744人
計	675人	720人	822人	949人

資料:文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

注:長期欠席者のうち、「不登校」を理由に報告されている児童生徒数

〇 中学・高校生が放課後等で過ごすことが多い場所

区分	年度	自宅	学校 (部活動等)	学習塾や 予備校等	公園や街中 など屋外 (友だち等と遊 んでいる)	友だちの 家
放課後 回答者数	平成25年度	69.1%	54.8%	27.1%	6.2%	6.1%
H25:1,086人 H30:1,396人	平成30年度	79.2%	47.3%	25.9%	5.8%	5.4%
休日 回答者数 H25:1,086人 H30:1,396人	平成25年度	77.6%	40.8%	16.8%	24.9%	19.5%
	平成30年度	85.1%	35.5%	17.3%	16.0%	15.6%

資料:北九州市 子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査

注:複数回答

〇 小・中学生のスマートフォンの所持率

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小学5年生	北九州市	17.5%	19.5%	21.7%	26.6%
	全国	13.5%	14.7%	16.7%	21.4%
中学2年生	北九州市	48.3%	56.5%	60.6%	71.5%
	全国	46.6%	49.4%	57.6%	63.4%

資料:北九州市 携帯電話・スマートフォンに関する調査

○ 子ども(中学・高校生)の生活で気になること

		内容	平成25年度	平成30年度
回答者数	1位	テレビゲーム機やスマホ等への依存	52.0%	63.0%
H30:1,396人	2位	スマホ等から得る有害情報(風俗など)	32.8%	36.2%
H25:1,086人	3位	スマホ等によるインターネット上のブログなどの書き込み	31.8%	30.1%

資料:北九州市 子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査

注:順位は、平成30年度調査・平成25年度調査とも1~3位は同じ

注:複数回答

〇 二一ト(若年無業者)、フリーターの数(15歳以上35歳未満)

区分	ニート(若年無業者)の人数(全国)	フリーターの人数(全国)
平成26年	56万人	178万人
平成27年	56万人	166万人
平成28年	56万人	154万人
平成29年	54万人	152万人
平成30年	53万人	143万人

資料:総務省「労働力調査」

○ ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」相談件数

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1,749人	1,518人	1,975人	1,920人	2,288人

〇 子ども・若者応援センター「YELL」の相談件数と相談者の就業等実績

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談件数	2,663件	2,237件	2,435件	2,897件	2,561件
就業等実績	19件	50件	46件	53件	47件